

令和4年度第3回 山形県文化財保護審議会 議事概要

日時：令和5年3月16日（木）10:00～12:00

場所：山形県庁15階1502会議室

<各委員の主な意見>

議題1 県指定有形文化財の指定について

- 中幅の「京四條之涼」に関して、鴨川における納涼床の位置関係の変遷について整理が必要ではないか。
→現代の納涼床は鴨川西側のみだが、かつては東岸と中州でも行われていたことと、画面下部に描かれた女性が西岸の床に座っていることを整理し記載。

- 月伝統的な四季感から言えば秋になると思われるが納涼床との関係は。
→鴨川の納涼床は現代では夏の風物詩であり、そもそも納涼床が始まった頃には祇園祭の開催と合わせて6月に行われていた。浮世絵においては、月は夏の花火などとも取り合わされて描かれることも多い。また、季節をずらすことや、夏と秋、両方の季節を表すこともあり得る。

議題2 県指定天然記念物の名称変更について

- 生息地においてどのような保全の取組みをしているのか。
→繁殖期（～9月頃）以降に遊水を確保するため草刈りなどを実施している。保全団体の高齢化が進んでおり、学生ボランティア等に協力してもらっている。他には、個体数調査や、防鳥ネットの設置、ニジマスの捕獲などを実施している。

議題3 県文化財保存活用大綱の進捗管理について

- 文化財管理・防災ハンドブックの作成については、作って終わりではなく、どのように使っていくかまで考えることが重要。
- 文化財の修繕にあたり、所有者自身もクラウドファンディング等の資金調達を行うことが重要になってきているが、行政も指導助言体制の充実や、助成金の財源確保をお願いしたい。
- 中長期的な視点で評価することが重要。
- 市町村の地域計画の進捗状況を把握することが重要。
- 食の魅力を文化財と合わせて紹介する取組みも重要。
- 減少している茅の材料や職人の確保が課題となっている。
- コロナ禍での無形民俗文化財の影響を把握することも重要。

議題4 その他

- 報告のみで特に意見なし。